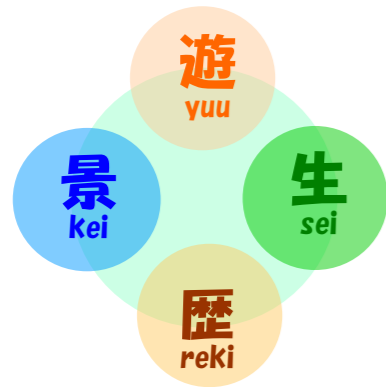


# 【千川上水整備基本計画】

千川上水の歴史に遊・景・生を紡ぐ



## 遊 景 生 歴

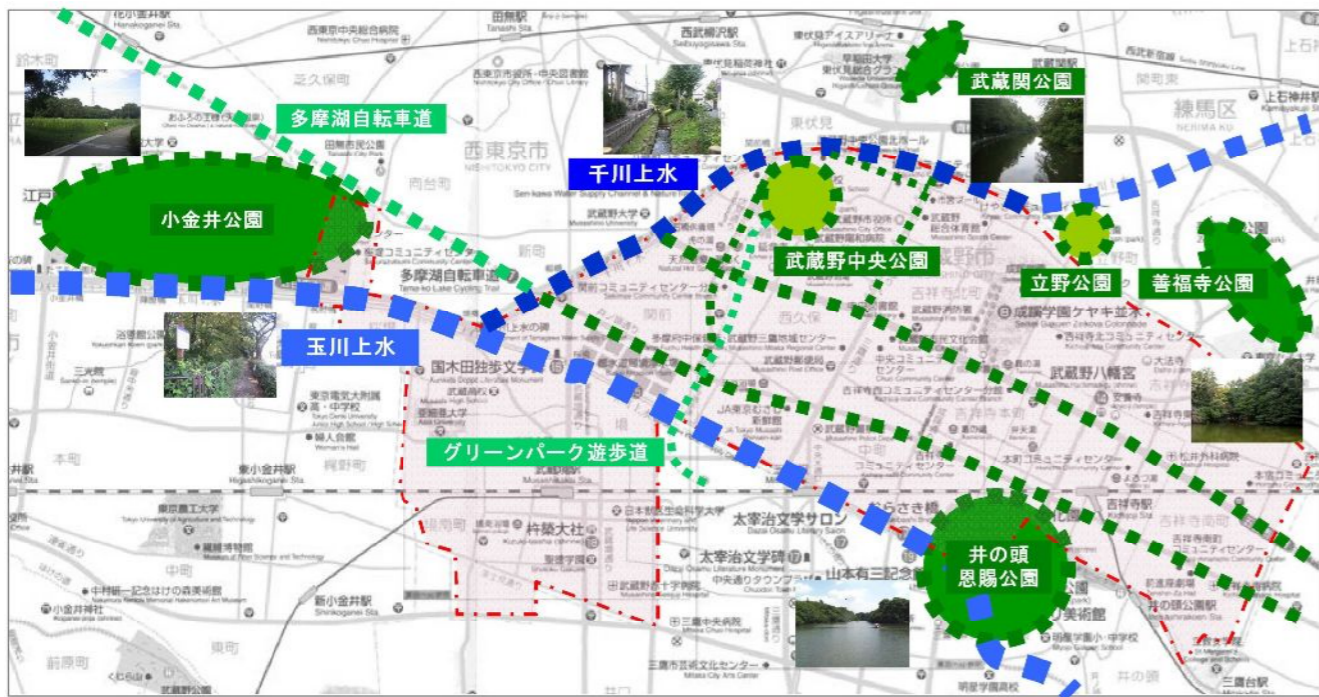
- 周辺の公園・緑地等とのネットワークと役割分担から、休憩・レクリエーション機能の向上を図る
- 水と緑の景観資源として、清らかな流れや緑、鳥のさえずりや水音等の演出により、景観の向上を図る
- 生物の生息・生育環境の向上・創出により自然環境の向上を図る
- 300年にも及ぶ千川上水(用水路)の歴史と文化を踏まえ、未来への継承を図る

### ○計画の目的

千川上水は、玉川上水を境橋で分水したもので、昭和46年に通水が途絶えてから、平成元年に東京都の「清流 復活事業」により清流が復活し、平成18年に境橋から吉祥寺橋までの約3,8kmの区間の管理が東京都から武蔵野市へ移譲された。

本計画は、千川上水の管理が武蔵野市に移譲されたことに伴い、千川上水及び周辺の調査分析を実施し、その結果を踏まえ、水と緑の環境を活用した散策や休憩の場、親水や身近な自然とのふれあいの場として、多くの市民に親しまれるよう整備の方向性を示したものである。

なお、計画策定に当たっては、様々な生物が生息・生育する空間としての役割や位置づけを念頭におき、上水部分と緑道部分、さらに隣接する公園緑地や公共施設とのつながりを図ることとする。



千川上水周辺の緑と水のネットワーク

### 基本方針

#### 施設整備方針

- 安全や防犯に配慮した施設の充実
- 散策や休憩機能の充実
- 施設(サイン等)のデザインや素材の統一
- 自然解説板や樹名板等の整備による自然観察の充実
- 老朽化している施設の改修
- 関連機関との調整によるアクセス・利便性の向上

#### 景観形成方針

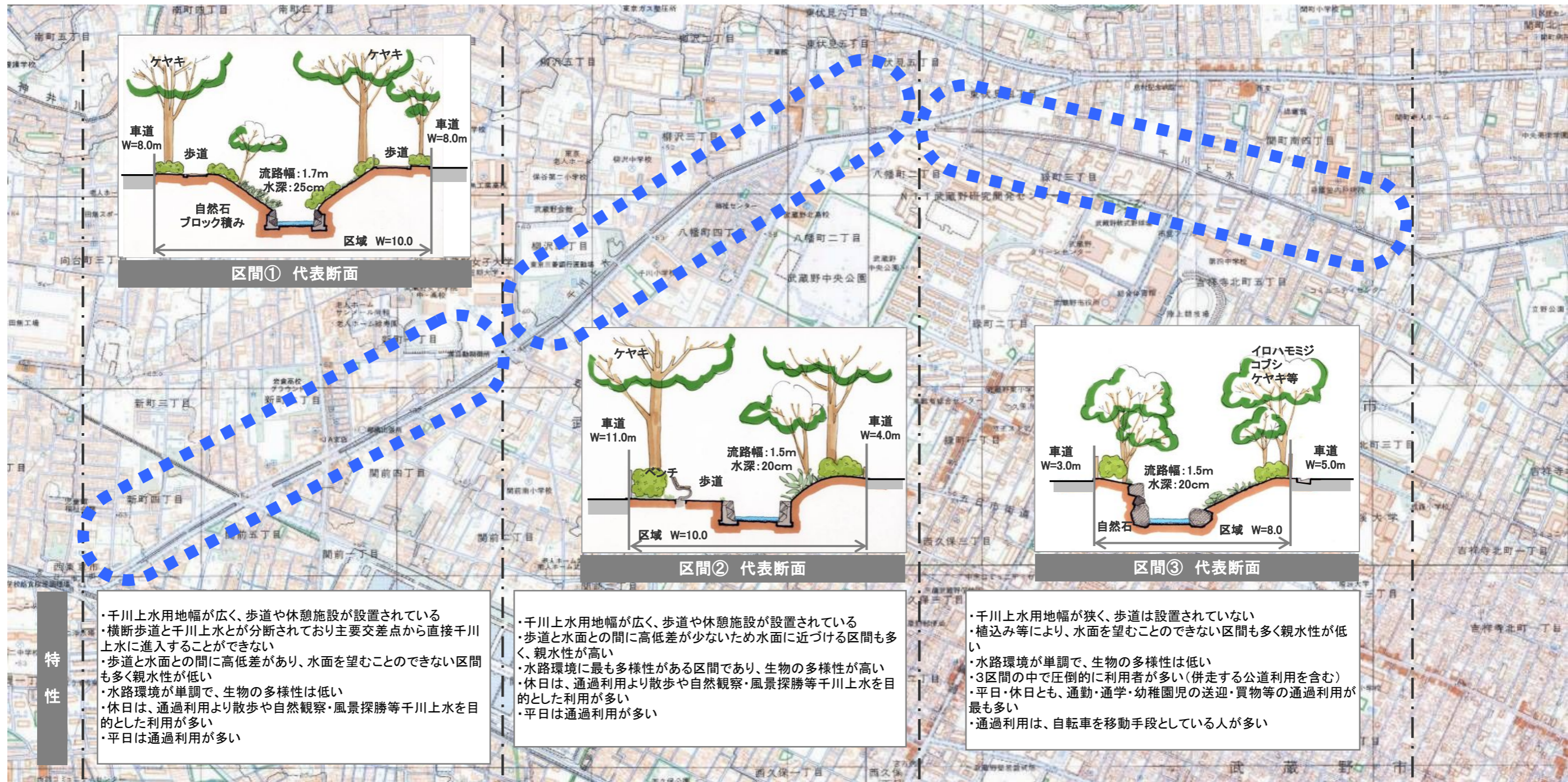
- 樹木の適正管理により、水と緑が織り成す景観の向上を図る
- 季節感のある花木・紅葉木・地域性樹木の補植等により、うるおいのある景観の演出を図る
- 景観に配慮した水路環境(水際、流速等)の整備
- 景観阻害要因(ごみの散在、雑草の繁茂等)の改善により、景観の向上を図る

#### 環境形成方針

- 休憩、風景探勝、自然観察等のレクリエーションの場として、安全で快適に利用することができる環境形成を図る
- 鳥類や昆虫類の食餌植物や地域性樹木の補植、水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る

#### 歴史継承方針

- 歴史解説板等の設置による千川上水の歴史継承機能の充実
- 歴史を醸し出す、施設デザインや素材の採用



特性

- ・千川上水用地幅が広く、歩道や休憩施設が設置されている
- ・横断歩道と千川上水とが分断されており主要交差点から直接千川上水に進入することができない
- ・歩道と水面との間に高低差があり、水面を望むことのできない区間も多く親水性が低い
- ・水路環境が単調で、生物の多様性は低い
- ・休日は、通過利用より散歩や自然観察・風景探勝等千川上水を目的とした利用が多い
- ・平日は通過利用が多い

- ・千川上水用地幅が広く、歩道や休憩施設が設置されている
- ・歩道と水面との間に高低差が少ないため水面に近づける区間も多く、親水性が高い
- ・水路環境に最も多様性がある区間であり、生物の多様性が高い
- ・休日は、通過利用より散歩や自然観察・風景探勝等千川上水を目的とした利用が多い
- ・平日は通過利用が多い

- ・千川上水用地幅が狭く、歩道は設置されていない
- ・植込み等により、水面を望むことのできない区間も多く親水性が低い
- ・水路環境が単調で、生物の多様性は低い
- ・3区間の中で圧倒的に利用者が多い(併走する公道利用を含む)
- ・平日・休日とも、通勤・通学・幼稚園児の送迎・買物等の通過利用が最も多い
- ・通過利用は、自転車を移動手段としている人が多い

方針

施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然解説板等の整備による自然観察等の充実</li> <li>●関連機関との調整による横断歩道の設置等、アクセス・利便性の向上を図る</li> </ul>
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●うるおいのある景観の演出を図る</li> </ul>
環境形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る</li> </ul>

施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然解説板等の整備による自然観察等の充実</li> <li>●歩きやすい歩道の設置や改修、老朽化した休憩施設の改修等による散策や観察機能の充実</li> </ul>
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観に配慮した水路環境（水際、流速等）や周辺樹林の形成により、水と緑が織り成す景観の向上を図る</li> </ul>
環境形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る</li> <li>●景観に配慮した水路環境（水際、流速等）の整備</li> </ul>
歴史継承方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●供養塔周辺環境の整備と解説板等の設置による歴史継承機能の充実</li> </ul>

施設整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通過利用や散策利用に対応し、併走する公道と一体となった歩道整備による動線機能の充実</li> </ul>
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●うるおいのある景観の演出を図る</li> </ul>
環境形成方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る</li> </ul>
歴史継承方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庚申塔・石碑周辺環境の整備と解説板等の設置による歴史継承機能の充実</li> </ul>

区間 ①

【境橋～五日市街道交差点部（武蔵野大学正門前）間】

区間 ②

【五日市街道交差点部（武蔵野大学正門前）～電通研究所前交差点間】

区間 ③

【電通研究所前交差点～吉祥寺橋 間】

図 区間別方針図